

上半期 経営報告

令和3年度

経営情報（半期情報）の開示について

令和3年4月1日から令和3年9月30日までにおける経営情報を開示いたします。

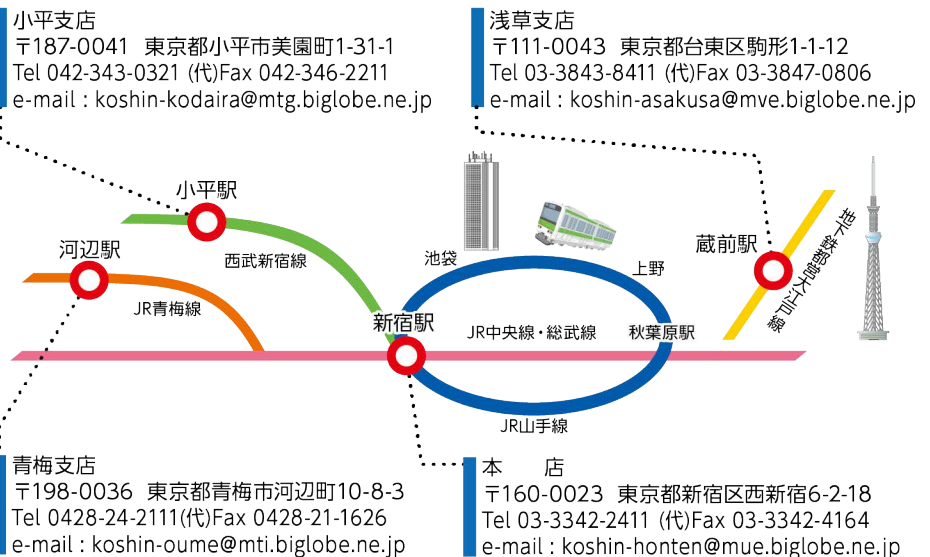
東京厚生信用組合の経営姿勢

- ◆当組合は業域信用組合として、医療・福祉・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様への良質な金融サービスの提供を使命としており、診療所や調剤薬局の開業・運営資金のご融資、高齢者福祉施設や障がい者施設等各種福祉施設の開業・運営資金のご融資、個人のお客様の資金需要に対する各種ローン等のサービスの提供を行い、信用組合としての社会的責任を果たすことにより、業域及び地域の発展に寄与しております。
- ◆当組合は、東京都一円に加え神奈川県、埼玉県、埼玉県朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市、飯能市の2県8市を業域地区として拡張の認可を受け活動を展開中であります。また、これまでの店舗所在地の地域事業者と勤労者の皆様には、より一層地域金融の活性化と地域生活の安定化のために金融サービスの面からの貢献を行うこととしております。
- ◆当組合は業域・地域の皆様と一体であることが相互の発展をもたらすものであるとの認識から、地元町内会や商店会の主催する行事への参加やボランティア活動への参加を通じて、相互理解を深め信頼関係を構築するよう努めております。

サービスの充実

- ◆店舗ATM設置台数
 - ・店舗設置4台の他、金融機関相互提携により銀行、信用金庫、他信用組合、JAバンク、ゆうちょ銀行、JRビューアルッテ、セブン銀行の店舗からでも払い出しができ、コンビニエンスストア(セブンイレブン)でのお取り扱いも行っております。
- ◆苦情相談措置及び紛争解決措置（金融ADR）について
 - ・お客様からのお申出について、金融ADR(金融分野における裁判外の紛争解決制度)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図りながら、当組合に対するお客様の信頼の向上に努めております。
- ◆AED（自動体外式除細動器）の設置
 - ・心臓が停止した際に電気ショックを与えて救命医療を行うAED(自動体外式除細動器)を全店に設置しております。

店舗案内



●営業地域

業域… 東京都一円及び神奈川県川崎市・横浜市と埼玉県朝霞市・入間市・所沢市・戸田市・新座市・飯能市

地域… 千代田区・中央区・渋谷区・新宿区・中野区・台東区・小平市・西東京市・東村山市・東久留米市・青梅市・羽村市

貸借対照表

(単位:千円)

資 産	令和2年 9月末	令和3年 9月末	負債及び純資産	令和2年 9月末	令和3年 9月末
現 金	847,433	1,096,331	預 金 積 金	53,051,669	53,206,730
預 け 金	19,180,397	18,818,476	当 座 預 金	262,888	296,137
有 価 証 券	6,707,942	6,799,552	普 通 預 金	19,157,754	19,809,663
国 債	6,012,864	6,014,111	通 知 預 金	20	20
地 方 債	—	—	定 期 預 金	30,145,909	29,548,668
社 債	402,733	404,678	定 期 積 金	3,261,209	3,339,464
株 式	8,700	8,700	その他の預金	223,887	212,776
その他の証券	283,645	372,062	借 入 金	1,500,000	1,200,000
貸 出 金	35,621,144	35,669,652	借 入 金	—	—
割 引 手 形	944	775	当 座 借 越	1,500,000	1,200,000
手 形 貸 付	883,120	1,534,530	そ の 他 負 債	91,546	94,323
証 書 貸 付	34,463,906	34,054,510	未決済為替借	7,598	10,324
当 座 貸 越	93,173	79,836	未 払 費 用	40,745	28,849
そ の 他 資 産	529,422	536,938	給付補てん備金	3,769	4,060
未決済為替貸	3,087	4,558	未払法人税等	—	—
全信組連出資金	425,000	425,000	前 受 収 益	31,386	44,000
前 払 費 用	974	—	リ ー ス 債 務	—	—
未 収 収 益	33,606	50,071	その他の負債	8,046	7,088
その他の資産	66,754	57,308	賞 与 引 当 金	16,430	16,092
有 形 固 定 資 産	1,356,470	1,383,558	退職給付引当金	124,178	135,170
建 物	161,135	189,649	その他の引当金	2,550	2,000
土 地	1,158,640	1,158,640	繰 延 税 金 負 債	—	—
リ ー ス 資 産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	22,252	22,252
建 設 仮 勘 定	—	—	債 務 保 証	400	209
その他の有形固定資産	36,694	35,268	負 債 計	54,809,027	54,676,778
無 形 固 定 資 産	790	527	純 資 産	8,734,075	9,013,874
ソフトウェア	790	527	出 資 金	5,228,901	5,237,909
繰 延 税 金 資 産	30,693	138,998	普通出資金	728,901	737,909
再評価に係る繰延税金資産	—	—	優先出資金	4,500,000	4,500,000
債務保証見返	400	209	資 本 剰 余 金	357,310	357,310
貸 倒 引 当 金	▲731,591	▲753,592	資 本 準 備 金	357,310	357,310
(うち個別貸倒引当金)	▲417,193	▲447,937	利 益 剰 余 金	3,058,905	3,282,800
合 計	63,543,103	63,690,652	利益準備金	365,000	397,000
			特別積立金	200,000	250,000
			(うち優先出資消却積立金)	200,000	250,000
			繰 越 金	2,493,905	2,635,800
			※(うち当期純利益)	115,085	91,918
			土地再評価差額金	57,220	57,220
			その他有価証券評価差額金	31,739	78,633
			合 計	63,543,103	63,690,652

(注)各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

※当期純利益は令和3年9月末現在を示します。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年 9月末	令和3年 9月末	科 目	令和2年 9月末	令和3年 9月末
経 常 収 益	489,759	454,376	経 費	339,843	335,661
資金運用収益	415,559	421,583	人 件 費	222,597	219,768
貸出金利息	371,702	376,949	物 件 費	105,632	104,360
預け金利息	11,369	11,310	税 金	11,613	11,531
有価証券利息配当金	23,130	23,790	一般貸倒引当金繰入額	—	—
その他の受入利息	9,357	9,533	臨 時 費 用	6,266	2,466
役務取引等収益	28,137	23,343	貸 出 金 償 却	—	—
受入為替手数料	10,969	10,573	個別貸倒引当金繰入額	—	—
その他の受入手数料	17,167	12,769	株式等売却損	—	—
その他業務収益	12,215	1,495	株 式 等 償 却	—	—
国債等債券売却益	—	—	その他資産償却	—	—
国債等債券償還益	—	—	退職給付費用	1,310	1,310
その他の業務収益	12,215	1,495	その他の臨時費用	4,956	1,155
臨 時 収 益	33,847	7,953	経 常 利 益	117,907	94,842
株式等売却益	—	—	特 別 利 益	—	—
貸倒引当金戻入益	31,175	6,837	固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	672	716	その他の特別利益	—	—
その他の臨時収益	2,000	400	特 別 損 失	0	0
経 常 費 用	371,851	359,533	固定資産処分損	0	0
資金調達費用	10,960	7,255	その他の特別損失	—	—
預 金 利 息	9,742	6,081	税引前当期純利益	117,907	94,842
給付補てん備金繰入額	1,218	1,174	法人税・住民税及び事業税	2,822	2,923
役務取引等費用	14,588	14,031	法人税等調整額	—	—
支払為替手数料	3,520	3,506	当 期 純 利 益	115,085	91,918
その他の支払手数料	731	630	前 期 繰 越 金	2,378,819	2,543,882
その他の役務取引等費用	10,336	9,894	当期末処分剰余金	2,493,905	2,635,800
その他業務費用	192	119			
国債等債権売却損	75	67			
その他の業務費用	117	51			

(注)各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年9月末	令和3年9月末
預 金 積 金 残 高	53,051	53,206
貸 出 金 残 高	35,621	35,669

損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年9月末	令和3年9月末
業 務 純 益	90	89
実 質 業 務 純 益	90	89
コ ア 業 務 純 益	90	89
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	90	89

金融再生法開示 債権と保全状況

(単位:百万円・%)

区 分		開示債権 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)
破産更正債権 及びこれらに 準ずる債権	令和2年9月末	277	117	160	100%
	令和3年9月末	259	121	138	100%
危 険 債 権	令和2年9月末	1,448	933	257	82%
	令和3年9月末	1,343	915	310	91%
要 管 理 債 権	令和2年9月末	1,466	1,141	74	82%
	令和3年9月末	1,330	1,040	55	82%
不 良 債 権 計	令和2年9月末	3,192	2,192	491	84%
	令和3年9月末	2,932	2,076	503	87%
正 常 債 権	令和2年9月末	32,466			
	令和3年9月末	32,773			
合 計	令和2年9月末	35,658			
	令和3年9月末	35,707			

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

有価証券の 時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	令和2年9月末					令和3年9月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	5,002	5,125	123	123	—	5,001	5,090	89	89	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
計	5,002	5,125	123	123	—	5,001	5,090	89	89	—

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	令和2年9月末					令和3年9月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	1,380	1,413	32	33	0	1,382	1,417	34	34	0
国 債	980	1,010	30	30	—	982	1,012	30	30	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	400	402	2	3	0	400	404	4	4	0
そ の 他	280	292	11	31	20	306	380	74	75	1
計	1,661	1,705	44	65	20	1,688	1,798	109	110	1

(注) 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成

(単位:百万円・%)

項 目	令和2年 9月末	経過措置によ る不算入額	令和3年 9月末	経過措置によ る不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,645		8,878	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,586		5,595	
うち、利益剰余金の額	3,058		3,282	
うち、外部流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	314		305	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	314		305	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14		10	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,973		9,194	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	0	—	100	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		100	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	8,973		9,093	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,916		38,013	
資産 (オン・バランス) 項目	37,916		38,012	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	79		79	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第10項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第10項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第10項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	79		79	
オフ・バランス取引等項目	0		0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,566		1,593	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,483		39,606	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	22.72%		22.96%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(注) 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

- このミニディスクロージャー誌は、「単体」で作成しております。
本書に示す令和3年9月の経営指標は法律による中間決算が義務付けられておりませんので、当組合の自己責任において令和3年9月末の仮決算速報値に基づき掲載しております。
- 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和3年度 上半期 経営報告
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-2-18
東京厚生信用組合 企画部
令和3年11月発行